

家庭・地域・学校のつながりを一層深め、  
協働して地域の宝である子どもたちを育むために

～「公民館を核にした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を  
めざした地域学校協働活動実現のために～ **(関係資料)**

令和4年7月28日  
厚木市社会教育委員会議

# 目 次

<b>I 関係法令等</b>	<b>1</b>
<教育基本法>	
<社会教育法>	
<学校教育法>	<b>2</b>
<地方教育行政の組織及び運営に関する法>	
<公民館の設置及び運営に関する基準>	
<学習指導要領前文>	<b>3</b>
<学習指導要領解説総則>	
<厚木市教育大綱>	<b>4</b>
<第2次厚木市教育振興基本計画>	
<その他 参考文献等>	
<b>II 公民館職員へのアンケート</b>	
1 地域協働活動について	<b>5</b>
2 現在の地域と学校について	<b>8</b>
<b>III 先進市町の事例</b>	
・神奈川県愛甲郡愛川町	<b>12</b>
・滋賀県蒲生郡竜王町	<b>14</b>
・山口県長門町	<b>16</b>

# I 関係法令等

## <教育基本法>

### 第3条 生涯学習の理念

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

### 第10条 家庭教育

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする。

### 第12条 社会教育

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

### 第13条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

## <社会教育法>

### 第一章 第5条 市町村の教育委員会の事務

十三 主として学齢児童（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその症例に関すること。

十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であって地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

## 第二章 第9条

七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

## ＜学校教育法＞

### 第43条（中学校に準用）

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

## ＜地方教育行政の組織及び運営に関する法＞

### 第四十七条の五

2 学校運営協議会の委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。

三 社会教育法第九条の七第一項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行うもの等を任命する。

## ＜公民館の設置及び運営に関する基準＞

### 第三条 地域の学習拠点としての機能の発揮

公民館は、講座の開設、講習会の開催を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPO その他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。

#### 第四条 地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮

公民館は、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施交流機会の提供等の方法により、家庭教育への支援の充実に努めるものとする。

#### 第五条 奉仕活動・体験活動の推進

公民館は、ボランティアの養成のための研修会を開催する等の方法により、奉仕活動・体験活動に関する学習機会及び学習情報の提供の充実に努めるものとする。

#### 第六条 学校、家庭及び地域社会との連携等

公民館は、事業を実施するに当たっては、関係機関及び関係団体との緊密な連絡、協力等の方法により、学校、家庭及び地域社会との連携の推進に努めるものとする。

4 公民館は、その実施する事業において、地域住民等の学習の成果及び並びに知識及び技能を生かすことができるよう努めるものとする。

#### <学習指導要領前文>

(前略) 教育課程を通してこれからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有しそれぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。(後略)

#### <学習指導要領解説総則>

(前略) なお、学校における教育活動が学校の教育目標に沿って一層効果的に展開されるためには、家庭や地域社会と学校との連携を密にすることが必要である。すなわち、学校の教育方針や特色ある教育活動の取組、児童の状況などを家庭や地域社会に説明し、理解を求め協力を得ること、学校が家庭や地域社会からの要望に応えることが重要であり、このような観点から、その積極的な連携を図り、相互の意思の疎通を図って、それを教育課程の編成、実施に生かしていくことが求められる。保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)や、幅広い地域住民等の参画により地域全体で児童の成長を支え地域を創生する地域学校協働活動等の推進により、学校と地域の連携及び協働の取組が進められてきているところであり、これらの取組を更に広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子供を育てるのか

何を実現していくのかという目標やビジョンの共有が促進され、地域とともにある学校づくりが一層効果的に進められていくことが期待される。

## <厚木市教育大綱（令和3～8年度）>

厚木市教育大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、教育に関する総合的な施策の大綱のことを指す。この基本方針7において、「家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育む。」と掲載されており、家庭、地域、学校が連携・協働して教育活動の充実、教育課題の解決、地域の教育力向上などに取り組みや、子どもたちの基本的な生活習慣や思いやりの心、社会性などを家庭で安心して育むことができるよう、教育の出発点である家庭教育を地域ぐるみで支援することが解説されている。

## <第2次厚木市教育振興基本計画>

第2次厚木市教育振興基本計画とは、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた、教育振興のための施策に関する基本的な計画のことを指す。

第1章の計画の概要「1 背景と目的」において、「家庭や地域の教育力向上の必要性」や、「未来を担う子どもたちへの願いを家庭・地域・学校が共有しながら、各学校運営協議会において地域の特色をいかした協働活動を進められている」ことが記載されている。

「4 計画の実現に向けて」の「(2) 家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」においては、「家庭、地域、学校が教育ビジョンや教育課題を共有し、共に知恵を出し合いながら、より一層協働して学校づくりを進めていくことが必要である」と記載されており、さらに、「子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして様々なネットワークづくりを進めるとともに、協働した活動を通して意見を出し合い学び合う中で地域住民のつながりを深め、活力ある地域づくりにつなげていくことが大切」であると掲載されている。

「第2章 厚木市が目指す教育」の「1 計画構成図」では、「基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進」が位置付けられている。ここでは、幅広い層の地域住民、団体などが参画する緩やかなネットワークを形成し、ネットワークをいかした地域学校協働活動の推進があげられている。(別紙参照)

## <その他 参考文献等>

- ・「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」  
(H27 中教審)
- ・「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(H30 中教審)
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き (文部科学省)

## Ⅱ 公民館職員へのアンケート

### 1 地域学校協働活動について

(1) 「地域学校協働活動」について、どの程度知っていますか

- 内容も含めて知っている・・・11 館
- 名前を聞いたことがある・・・4 館
- 知らない・・・・・・・・・・0 館

(2) 「地域学校協働活動推進員」について、どの程度知っていますか

- 内容も含めて知っている・・・11 館
- 名前を聞いたことがある・・・3 館
- 知らない・・・・・・・・・・1 館

(3) 公民館として、どのような立場の人が推進員になれば、地域と学校の協働活動が円滑に進むと思いますか。

例：よく公民館に出入りしている地域の人。学校をよく知る P T A の人。

(回答一覧)

- ・地区の人材や行事に精通しており、かつ学校と頻繁に意見交換を行い、それぞれの課題を把握できる方。かつ他団体の長（代表者）ではない方（負担軽減のため。）  
また、ボランティアの心得に精通している方。
- ・公民館活動もしくは、学校活動に関わりのある人。
- ・地域、学校のことを良く知っていて、学校と地域のパイプ役として調整のできる人。
- ・立場は特に問わないが、推進員が担うのはコーディネート機能であるため、地域とも学校とも積極的に関わろうとする人であって、マッチングすることによる効果が思い描ける人が望ましい。
- ・自治会にも学校 P T A にもこれ以上負担を強いることはどうかと思う半面、自治会、P T A の方々が推進員になることが効果的なのではないかと考える。
- ・公民館に精通している人、学校に精通している人。それぞれいると思われるが、両方に精通している人はなかなかいないと思われるため、協働活動したら、どのような利点が生まれるか考えられる人が良いと思われます。
- ・教員 (OB 含む)
- ・公民館の施設を利用される地域住民の方。地域のことをよく知る自治会長。公民館活動もしくは、学校活動に関わりのある方。
- ・地域、学校に関りのある人
- ・地区の人材や公民館事業、学校行事に精通している人。日中でもある程度、時間に余裕がある人。
- ・公民館に精通している人、学校に精通している人。人材は限られており、負担が増すのは避けられない。
- ・公民館活動や学校活動に関わりがある地域の人。

- ・地域学校協働活動推進員の所管がどこか不明だが、今後、公民館が関わるのであれば、公民館に出入りしている人となるが、公民館には、現在でも数多くの団体があり、その構成員のほとんどが同じ人々となっている。また、この構成員の多くが自治会活動にも携わっている。

自治会活動等の軽減が叫ばれる中で、これ以上、負担を強いるのは厳しい状況であり、学校の授業にも関連することなので、学校教育所管課の関与も必要ではないか。

- ・地域の状況に明るい教育関係のOB・OGの方
- ・地域の活動に参加されていたり、学校活動をよく知る人

#### 【総括】

地域（公民館）と学校の両側面に精通されている人が望ましいとの回答が多かった。

また、積極的に地域や学校の行事と関わり、双方のパイプ役になりえる人。（PTAの方や教員OB等）

（3）地域学校協働活動を実施するにあたり、公民館事業を推進する上で、期待される効果を御記入ください。

例：学校の情報が入手しやすくなる。学校を絡めた事業を推進できる。等

#### （回答一覧）

- ・学校の情報入手や学校を絡めた事業については、既に公民館職員が可能な限り行っている。それ以上に、地域子ども教室や児童館、放課後児童クラブ、地域福祉推進委員会等、学校と関わりを持ち、児童・生徒を対象としている団体等を、部や組織を越えて統合若しくは統括することが可能となれば、より計画的に事業を推進できる。
- ・生徒と公民館事業の関係性が親密になり、生徒のニーズに対応した公民館事業を展開できる。
- ・学校活動と地域活動をお互いが共有することにより、事業への参加者などの増加につながることや、多くの方との交流が期待できる。
- ・推進員等を通じて、小中学生や地域へ公民館事業等を知ってもらえる可能性が広がる
- ・学校と公民館との関係性が深まり、学校、生徒のニーズに応じた事業が展開できる。
- ・学校と公民館お互いの情報共有。
- ・今までも学校との連携事業を実施しているが、この活動を実施することでより連携が深まる。
- ・生徒と公民館事業の関係性が親密になることで、生徒のニーズに応じた公民館事業を展開できる。また地域の人との交流に繋がり、地域の一体感が高まることに繋がる。
- ・子どもや、子を持つ親のニーズに応じた事業を企画することができる。
- ・公民館事業に参加する児童数の増加が期待できる。
- ・学校と情報共有がしやすくなり事業が展開できる。
- ・協働活動の具体性が明確でないので効果の明確化が必要。

学校を絡めた事業を推進しやすい。

- ・学校を絡めた事業を推進できる。

【総括】

事業への参加者数の増加、より多くの方との交流、学校・生徒のニーズの把握、学校と公民館の情報共有（連携）、学校を絡めた事業の展開等。

(4) 地域学校協働活動を実施するにあたり、課題に思えることがあればご記入ください。

例：学校から得た情報をどう地域づくりに活かしていったらいいか不安。等

(回答一覧)

- ・現状では、各団体の委員が重複しており、組織だけ整備しても同じ方々の負担となる。特に現役世代の方は、それぞれ仕事をもちながらボランティアとして協力していただいております、個々の責任感や情熱に頼っている部分が多い。  
新しい人材の発掘を行い、協力していただける方々へのメリットや還元（報酬含む）等を充実すべきと思う。
- ・推進員の確保。
- ・地域学校協働推進員への負担が集中しないような支援体制の構築、地域社会と児童・生徒の個人情報に配慮した中で、どこまで活動することができるか。
- ・推進員への過度な負担が生じること。
- ・ネットワークの構築が難しいこと。
- ・地域全体に地域学校協働活動を認知してもらうこと。
- ・教育以外の他分野との整合が図れていないこと。
- ・地域学校協働活動を推進する上で、地域側でどのような実施体制を整えていくのが課題。
- ・推進員への負担、推進員の確保
- ・地域活動、学校活動お互いに法があり、個人情報等の問題をどうクリアして、活動ができるのか。
- ・現在の事業と似たような事業を実施することが想定されることから、事務負担が増えることや、団体等との調整が課題となる。
- ・地域側の実施体制の整備が課題
- ・推進員の負担が大きい。推進員の継続した人材の確保が困難。
- ・公民館事業に参加する児童数の増加が期待できる。
- ・連携するのは良いことだが、協働活動のウエイトがどのくらいか不明なので、公民館事業全体の組み立て方に検討が必要。
- ・地域の活動を、学校側がどこまで受け入れてくれるのか、どこまで協働できるのか。

【総括】

地域役員の負担の増加、推進員への負担の集中、推進員（人材）の確保、活動に対する周知、教育委員会以外（地区市民センター）業務との整合、地域の体制整備等。

## 2 現在の地域と学校の協働について

(1) 貴公民館区にある学校において、地域と学校の協働が活発に行われていますか。

- 全ての学校で活発に行われている・・・14 館
- 一部の学校で活発に行われている・・・0 館
- 活発に行われていない・・・・・・・・・・0 館
- 分からない・・・・・・・・・・1 館

分からない場合は、次の欄に理由をご記入ください。

(例：学校運営協議会に公民館職員が入っていないため等)

(回答一覧)

- ・地域と協働の定義が不明。以下(2)で協働活動と思われる事業を記載する。

(2) 地域と学校の協働活動について、現在実施している事業内容を教えてください。

関わっているボランティアの人数や、経費(概算で結構です)についてもご記入ください。

例：学校の「総合的な学習の授業」を活用し、地元のせんみ凧保存会の協力の下、公民館事業としてせんみ凧の作成方法をシリーズ開催している(ボランティア5人、せんみ凧保存会4人、経費10万円)。

学校からの依頼で地域人材の紹介を行っている。等

(回答一覧)

- ・地域子ども教室：中学校水泳部を講師として水泳教室、盆踊り大会に子ども盆踊りの参加、ボールゲーム、凧揚げイベント等 委員15名、年間予算183,000円
- ・地域福祉推進委員会世代間交流部会：高齢者と小学生の交流イベント(給食会、スポーツ、昔あそび、厚小カーニバルでの展示会開催) 委員29名、年間予算220,000円
- ・文化振興会：小学校の授業時間に委員が昔あそび道具の作り方や遊び方を教える。委員13名
- ・運動会や公民館まつりで小中学生にボランティア協力やアトラクション出演を依頼。
- ・学校のトイレ掃除(7月～、人数及び経費不明)
- ・あいさつ運動(予定、人数及び経費未定)
- ・九九プロジェクト(予定、人数及び経費未定)
- ・防災訓練、年末美化清掃への中学生の参加。
- ・地域子ども教室(経費26万円(2校分))
- ・地域福祉「世代間交流事業」ふれあい給食会を3小学校で実施。(経費3万円(令

和元年度)) 委員のべ19人

- ・南北駅伝
- ・公民館まつりへの出展
- ・小学校PTAと地元自治会が主催し、国道陸橋高架下を中心にゴミポイ捨て防止運動を実施している。(参加者約80人(児童含む)、経費約2万円)
- ・県道擁壁への落書きを防止するため、地域と地区内小中学校が協働で壁画制作を実施している。(参加者約130人(うち、小中学生50人)、経費約20万円)
- ・夏休み学級・講座プログラムについて学校を通じ配布
- ・小学生2年生を対象とした公民館施設見学
- ・小学校3年生を対象とした公民館地区館長による講和
- ・地域こども教室、学校での除草作業等。
- ・睦合西公民館学級講座 ウィンドウアート教室(11/3実施)  
【内容】午前の部で林中学校美術部と応募した子どもたちが、未来への希望を込めて、公民館の窓ガラスにガラス専用のチョークで希望の花火を描いた。  
【予算】約50,000円【参加人数】31人
- ・睦合西地区青少年健全育成会事業 睦合西地区吹奏楽コンサート(検討中)  
林中学校と厚木東高校等との吹奏楽コンサートを開催予定  
【内容】公民館の体育室で、吹奏楽コンサートを開催する。【予算】約150,000円  
【参加人数】検討中
- ・地域子ども教室推進事業【実施済み】竹ぽっくりづくり教室(役員18人、経費約3万円)  
・【予定】デカスポテニス教室(役員18人、経費不明)
- ・夏休み学級・講座プログラムについて、学校を通じ配布
- ・親子で盆踊り(小鮎夏祭り)【コミュニティ振興事業】
- ・親子で運動会(小鮎地区運動会)【体育振興事業】
- ・親子でグラウンド・ゴルフ(ふれあい秋季健康まつり)【コミュニティ振興事業】
- ・親子で昔あそび(新春おたのしみ会)【文化振興事業】
- ・6年生の卒業制作として「せんみ凧」の制作を11月から2月まで、全10回特別授業として行っている。(せんみ凧保存会4人、前館長、地区館長、保護者ボランティア)
- ・地域住民と小学校1・2年生が、昔遊びを通じて世代間交流を行っている。(地域福祉推進委員会、しあわせクラブ)
- ・学校からの依頼で文化振興会等の地域人材の紹介を行っている。
- ・地域こども教室
- ・地域子ども教室：フロアカーリング教室、ボッチャ教室
- ・相川地区青少年健全育成会連絡協議会：芋ほり大会
- ・夏休み期間中に学級・講座のプログラムを学校経由で配布
- ・緑ヶ丘地区学校草刈り
- ・芋ほり大会、ボーリング大会(青少年健全育成会主催)

- ・公民館施設見学
- ・学校からの依頼で、地域人材の紹介をしている。
- ・学校のピロティを利用し、「ふれあい喫茶」を開催し、地域の方がボランティア参加している。
- ・地域団体の方に、児童への指導を依頼している。
- ・学級・講座開設委員会の高齢者教養部会が小学生に地域の「むかしあそび」を教え、世代間交流を図っている。(ボランティア4人、部会員10人、経費約5千円)
- ・地域福祉推進委員会主催の福祉交流大会の音楽会やレク大会で子どもたちと交流している。(委員・ボランティア約70人、経費約15万円)
- ・地域内の大学生が講師となり、児童がゲーム形式で自然について学ぶ「ネイチャー教室」を開講している。(東京農大自然教育研究会ネイチャーズクラブ約35人、経費約8万円)

#### 【総括】

公民館事業(地域子ども教室、学級講座、夏休み体験教室、公民館まつり、文化振興会、体育振興会、コミュニティ)、地区市民センター事業(地域福祉推進委員会)の他、地区によっては学校の清掃活動や除草作業、地区の防災訓練や美化清掃活動、独自の取り組みを実施している地区もある。

(2)ーア 協働活動を行っている中で、苦勞されていることがあればご記入ください。

例：学校にどこまでお願いして良いのか分からない。

学校の様子が分からない。

地域役員の高齢化、活動を担う人材の不足等。

(回答一覧)

- ・地域役員の高齢化、活動を担う人材の不足。
- ・学校と地域を繋ぐ役割。
- ・役員に現役世代が多い場合、行事に関するほぼ全ての準備を事務局だけで行う必要がある。
- ・学校のニーズを的確に把握することの難しさ。
- ・児童・生徒の個人情報配慮した上で活動しなければならない。
- ・地域役員の高齢化、活動を担う人材の不足等
- ・地域役員の高齢化は進んでおり、事業のマンネリ化も見られる。地域活動の根底の部分で見直さなければならない時に来ているのではないか。
- ・地域役員の高齢化と、複数団体の充て職が負担となっている。
- ・地域役員の高齢化は進んでいる。協力していただける人材が限られていて、負担が

増している。

- ・地域役員の活動を担う人材の不足等。
- ・今のところ特にはないが、今後、地域役員の高齢化が気になるところである。

【総括】

多くの公民館が地域役員の高齢化や活動を担う人材不足を上げている。複数団体を兼ねている委員は負担が増えている。一部の公民館で、学校のニーズが分からないと回答した公民館もある。

(2) -イ (2) の活動を行っている中で、良いところがあればご記入ください。

例：地域の団体とのつながりが強化された。学校の活動がよく分かるようになった

(回答一覧)

- ・参加者、スタッフが笑顔になる。
- ・学校の先生と顔なじみになることで、互いに協力関係を築くことができる。
- ・多様な団体の委員に協力していただくことで、横のつながりが生まれる。
- ・地域とのつながりが強化された。
- ・学校の活動がよく分かるようになった。
- ・学校と地域のニーズが分かるようになった。
- ・地域と学校とが顔の見える関係になった。
- ・地域と学校の相互理解が深まった。
- ・公民館事業に子どもたちが参加することで、公民館(社会教育)活動に理解が得られまた、事業に参加することで達成感を感じられることは、成長に寄与できる。また、地域の方々が参加することは、生きがいやコミュニティ創出の場の効果がある。
- ・地域と学校の相互協力が強まった
- ・地域及び役員とのつながりができる。
- ・学校との協力関係がつながる。
- ・学校と地域の団体のつながりが、強化された。

【総括】

地域と学校が相互に協力しあえる関係が構築できる。相互理解が深まる。横のつながりが生まれる。学校の活動がよく分かる。公民館(社会教育)活動に理解が得られる。等

(2) -ウ (2) の活動を行っていない場合は、どのような活動を行いたいと思うか。

(回答一覧)

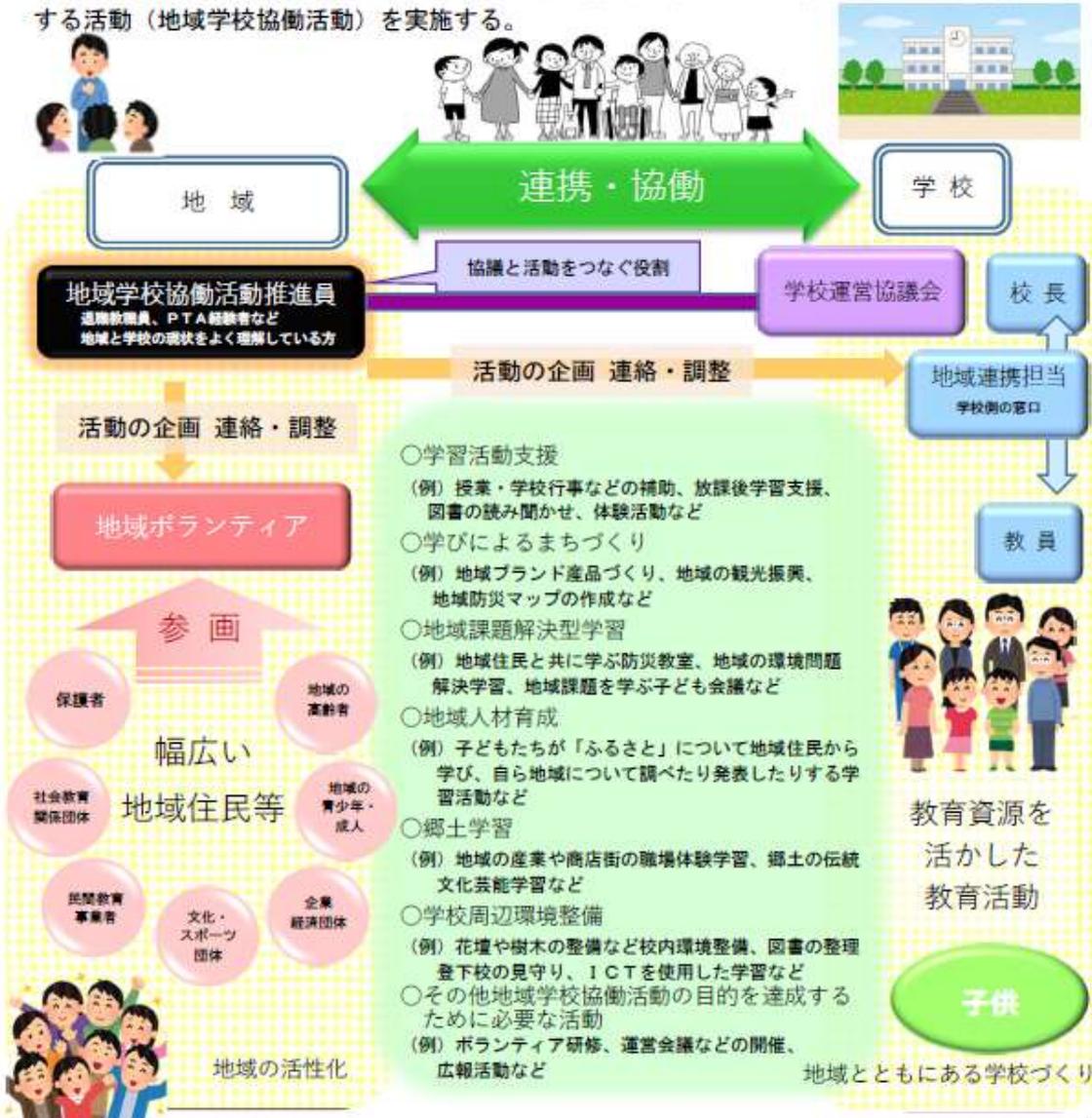
- ・地域の人材を活用して、地域に根付いている文化などを子どもたちに伝承できるような講座や物づくりなどを行いたい。

### Ⅲ 先進市町の事例

#### 1 神奈川県愛川町（愛川町より資料提供）

#### 愛川町地域学校協働活動推進事業

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を実施する。



#### <子供たちへの効果>

- ・子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、コミュニケーション能力の向上につながる。
- ・地域への理解・関心が深まる。・保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高い。

#### <学校への効果>

- ・地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができる。
- ・保護者や地域住民の学習支援は、学校の教育水準の向上に効果がある。

#### <地域への効果>

- ・地域の教育力が向上し、地域の活性化につながる。・地域住民の生きがいづくりや自己実現につながる。
- ・地域と学校の連携・協働体制が構築されていることは、災害等の非常時においても力を発揮する。



愛川町教育委員会生涯学習課

## 地域学校協働本部

地域学校協働本部とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。なお、連携の体制は様々な形態があり得るため、地域学校協働本部について法律上の規定はありません。



本部の構成員は、地域学校協働活動推進員（以下、「推進員」とする）を中心として、地域学校協働活動に関わる地域の方々です。例えば、PTA、自治会等の地域団体、公民館等の社会教育施設、地域のNPO等の関係者、地域ボランティア等として活動に関わる地域住民等が想定されます。

### <会議>

地域学校協働本部の実施・運営に当たっては、運営方針、活動内容、イベント等の検討や、関係者の情報共有などを行う会議の場を設けることも有効です。また、学校運営協議会の協議を生かすこともできます。

### <リスト>

推進員は、必要な説明をした上で、登録若しくは承諾等により協力の意思を確認し、地域学校協働本部の構成員となる団体や個人をリストにまとめ、連絡・調整を円滑に行えるようにします。

[社会教育施設（公民館）との連携事例]

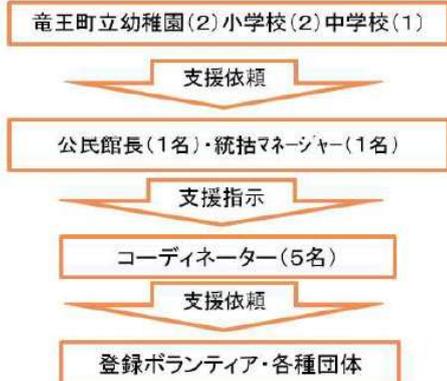
## 社会教育施設（公民館）と連携した学校支援地域本部～通称：学校応援団～

滋賀県蒲生郡 竜王町／竜王町学校支援地域本部

### 活動の目的・概要

- ひとづくりまちづくりの拠点である公民館（町内に1館）の中に、学校支援地域本部を設置し、公民館長、統括マネージャー1名及びコーディネーター5名体制で、各学校単位でなく、町全域（町内5校園）の学習支援をコーディネートしています。
- 支援の対象を町全域としたことで、支援分野が広範囲におよぶことから、地域ボランティアの人材確保にスケールメリットが生きることになります。

#### 体制図



### 活動の特徴・工夫

- 円滑な学校応援団（学校支援地域本部）活動を図るため、平成23年度に、町内全域の地域ボランティアと学校・園をつなぐパイプ役として、統括マネージャーを配置しました。
- 統括マネージャーとコーディネーターが、月に1～2回、学校・園からの依頼や要望の検討をしたり、意見交換等を行う場として、学校応援団定例会を設けています。
- 統括マネージャーとコーディネーターが支援時の様子を見学し、地域ボランティアからの意見を聞くようにしています。
- 社会教育主事の資格を持った公民館長がパイプ役となり、地域の多様な経験や技能を持つ人材や公民館利用団体等と連携した学習支援を実施しています。公民館で学校支援にもつながる分野の講座を開催し、地域ボランティアの人材確保と人材育成を図っています。平成27年度は、『水墨画』の自主活動グループが、竜王中学校1年生の美術の授業で水墨画の指導補助を行いました。
- 地域から学校への支援にとどまらず、地域ボランティアの方々を幼稚園や小学校の感謝祭（子供たちが田植えや稲刈りを行い収穫したお米を使ったイベント）や収穫祭（ボランティアの指導により子供たちが育てた大根を使ったイベント）に招待するなど、「学校から地域への交流活動」を行っています。



学校応援団定例会の様子



水墨画グループによる学習支援  
(竜王中学校1年生・美術)

## 立ち上げ当時

○竜王町では、平成22年10月から文部科学省の支援を受け「竜王町学校支援地域本部事業」を立ち上げました。これまでも学校では、ゲストティーチャーとして地域の方々の協力を得ながら学校支援を進めてきましたが、この事業では、「統括マネージャー」と「コーディネーター」を配置することで、多様な経験、知識、特技などを持った地域の方々と学校・園が支援して欲しいことを結びつけることができ、今まで以上に、地域の方々が学校・園で活躍できるようになりました。初年度には、竜王小学校で、図書ボランティアの会議を、生涯学習課課長、校長、コーディネーター、地域ボランティアで行いました。



竜王小学校・図書ボランティア会議

## 展開・現在

- 立ち上げ当初は、週に一度、統括マネージャーが小学校職員室に駐在をして、どのような支援ができるか等の打ち合わせをしていましたが、現在は学校・園からFAXや電話で支援の依頼があり、必要に応じて打ち合わせを行っています。
- 近年は、小・中学校の家庭科の授業支援や、小学校・幼稚園での講演会や参観日等の託児支援の依頼が多く、地域ボランティアにお願いしています。
- 新たに地域ボランティアを募集するだけでなく、口コミで地域ボランティアが増えています。託児支援では、今まで幼児がいるため行事等に参加できなかった保護者から喜びの声が届いています。



竜王西小学校・託児の様子

## 今後の展望・課題

- 地域ボランティアの高齢化に伴い、次の世代へ移行することと、支援依頼が同一の人に集中しないように、広く地域ボランティアの人材確保をしたいと思います。年2回、全戸配付している『応援団だより』で支援の様子を伝えたり、地域ボランティアの募集を行っています。
- 平成26年に、竜王小学校のコミュニティ・スクールが立ち上がり、その母体として学校応援団の働きは非常に大きい存在です。今後も『開かれた学校、地域の子は地域で育てよう』を合言葉に、地域と学校が連携・協働し、学校応援団の活動を推進して行きたいと考えています。



応援団だより

[コミュニティ・スクールと公民館型のネットワークを連携させた事例]

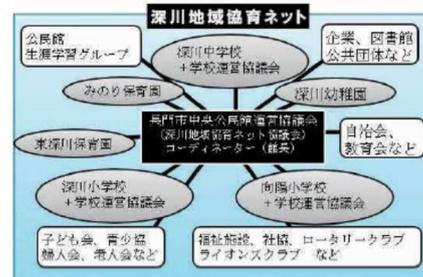
## 地域総がかりで子供たちを育てる地域協育ネット

山口県長門市／深川中学校区深川地域協育ネット

### ■ 活動の目的・概要

地域の多くの方が「つどい」「まなぶ」公民館には、生涯学習の拠点としてだけでなく、地域づくりの拠点としての役割が求められています。地域総がかりで子供を育てるときには、公民館に集う生涯学習グループや社会教育関係各種団体等は大きな力になります。

そこで、長門市では公民館の既存の組織を協議会として、公民館がコーディネーター役を担うかたちの「地域協育ネット」に取り組んでいます。



### ■ 活動の特徴・工夫

公民館型の「地域協育ネット」は、地域づくりの活動へとつながっているという意識の下に取り組んでいます。また、各学校の既存の学校支援ネットワークと公民館が持っているネットワークをつなげることにより、小・中学校における教育活動支援について、今まで以上に多様な活動を企画し、効果的な支援を行っています。

#### ○学習支援

外部講師を学校の学習計画の中に位置づけ、子供たちが興味・関心をもち意欲的に学習に取り組めるように、教員は地域の方の参加による授業に積極的に取り組んでいます。授業に参加された地域の方々も、普段やっている学びが生かされたという満足感を感じられており、今後の活動の意欲づけにもつながっています。



音楽科 琴の指導



特別支援学級児童との活動



中学校で給手紙指導



ラグビー指導

#### ○わくわく土曜塾、わくわく子どもクラブ

公民館では、土曜日の子供の居場所づくりとして「わくわく土曜塾」を行っています。生涯学習グループや高校、各種団体と連携し、いろいろな体験活動を実施することができるのも公民館型の「地域協育ネット」のメリットです。



水辺の教室



水産高校生とかまぼこづくり



しめなわづくり



高校生との手の苗植え

## ■ 立ち上げ当時

従来から、小・中学校ともに、学校支援ボランティアや外部講師による学習や地域の方々による見守り隊など、地域の「ひと・もの・こと」とかかわりをもち、「地域総がかりで子供を育てる」という活動が随所で行われていました。そこで、それぞれ独自に進められている既存の学校支援組織や団体をはじめとし、公民館で活動している社会教育関係団体や関係諸団体を網の目のように結び、「地域協育ネット」として進めていくことにしました。

また、各学校もコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域の意見を取り入れ、学校・家庭・地域が目標を共有し、連携・協働して子供たちを育てていこうとする体制を作りました。

## ■ 展開・現在

### ○取組の成果

公民館に集う生涯学習グループや各種団体が学校へ出向き、子供たちと活動することが日常的に行われるようになってきました。学校も地域の「ひと・もの・こと」とのかかわりを年間学習指導計画の中に位置づけ、子供たちが興味・関心をもち、意欲的に学習に取り組むようにしています。また、校内にコミュニティルームを新設することで、地域の方が学校で活動できるようになってきました。



おやじの会によるホワイトボードの取付作業

### ○学校と公民館の連携した取組

公民館も積極的に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と関わり、連携した活動を行っています。

深川小学校では、地域・保護者の方々に気軽に学校に足を運んでいただくために、給食レシピによる昼食会を企画しています。

また、学校運営協議会では3つのプロジェクト（安全見守り支援、学習支援、学校環境整備支援）を立ち上げ、具体的な活動についての協議を行っています。そして実働に向けて、PTAやおやじの会、家庭教育学級との連携を図り、協働による取組を行っています。



公民館まつり準備作業

深川中学校では、生徒自身が地域貢献という立場で公民館まつり・大掃除などの行事に積極的に関わり、地域の方々との交流を深めコミュニケーション能力を育てています。

## ■ 今後の展望・課題

### ○課題

「地域総がかりで子供を育てる」という意識は、実践や広報活動等により地域の理解が進み、協力を得られるようになってきましたが、「子供と関わると疲れる」「高齢でなかなか出られない」などの声もあり、今後、更に若者や地域の方を巻き込む方策を考えていきたいと思っています。

### ○今後の取組

公民館に集う生涯学習グループや各種団体が学校へ出向き、子供たちと活動することが日常的となってきました。本地区の「地域協育ネット」は、地域づくりの一環として取り組んでいます。今後も、「地域総がかりで子供を育てる」という意識の下に、既存の活動を中心に実践を積み重ねていこうと思っています。また、子供たちと地域の方のニーズや思いを吸い上げ、新たな活動にも取り組んでいきたいと考えています。そのためにも、各活動をしっかりと評価しながらプランを立て、アクションを起こしていきたいと思っています。さらに、小・中学校で連携を図りながら、子供たちが地域貢献する活動へと発展させていきたいと考えています。